

「直言」

悪い」といふ口にてて、
また「やがてさへ」などい
世の中は今夕の頃
は憂鬱となつた素が、
は憂鬱となつた素が、
えたるうちに、まます
多くなつたので、學
を通り越して冷がでるであらう
ある。目外へ向けば、東西
概論談話以來、米の反目
ここに深刻であり、
B47型機は不慮な事件で持
つたり、コンコ、キューバ等
をみて、平和は世界などとい
しめるもの。

「国内」と岸閣の退陣で一応

原爆被災者の救援体制

C115

災者救援法では元簡し生活であつた。その医療費は生活保障費、社会の関で救ふの策は、その深さを悩んでいるものはないであらうか。原水爆禁止により全人類の

十九の「福丸事件」以後である。昭和三年八月は第一回日本被爆者世界大会が開かれ、その最盛期に東京の浅草に災者はもとより前進した光明を見出したのであつた。現在、被爆者たちは日本被爆者協会

見ずされては、肝臓腫瘍、胃腸癌、胃腸病、胆管に餘に完脱して、つて患者の胃腸病に思われる。事實、国治治療を受けたのは約二十万人に達している。そして昭和二十五年までは、原爆症以外の病氣を治療していることになり、また低収入には除隊期間中医療費も出ることになって、そのための国費等も二億に近々である。

(三) しかしながら、医療対策が乏弱の域に達したところで、原爆被災者の救済体制を整つたはいえない。被爆当時六人といわれた孤児の中で、ノーマン・カズン氏の手を理却、つた方を知るべく、組組し、政府の対策の進歩を見る。

1000

と早く、同業学生

十一日、一日は、山手町の「高松町」に案内され、高松町の保護施設「聖ヨハネ学園」に参り、今日は関西学生部の計画により大阪の丸富氏等の劇団「カガシ」と合同して施設を訪問し園児と共に半日を過ごした。

第一日は私庭を借りプログラムは「三等賓

り予定を変更して屋外で映写会を
「ス」を流し

七月十五日学生運動の同志に見送られ、東京発九時四十五分月光号にて最初の目的地京都に向った。座席が取れない一悶着不足ではあったが、翌日稻村夫人の出現えに始めた国策は約百名の規模、話し合いにより無断入りが、入場料の割には視察が少い、芝居、配役の質のためリフレットの配布が出来ず宣伝活動は失敗したが、終了した。

夜は決して支那の
迎えに来てもら
いながら、映写会を同
小学校に行き、時頃より映写を始
める。途中で倉本氏が友愛の説明
をし、リーフレットや新聞の配布

【尾道支部の会員と会場

尾道

三日 姫路から汽車

に惹く、宿舎は尾道友愛山荘
沢の友愛山荘に比べ建物の立
のに驚く、山荘の高橋さんと
合せをした後支部長の倉本氏
支部の人々と車で会場の三阪
駅行き八時頃より決行を告

鼻

二十八日 星加坡の記者が、彼等が訪ねて来たが、早稲穀で似梨峯を爲、勝者一名を出仕に残して、清水、佐野、飯家の名に出向した。農で大旗に小田、神壇の間が木々に幾多の出現をこらした。

今日は既婚会及び地貨受取の日と同年學校の人達に談話會を行つた。

八月七日 一日休をとる。元日は山口島の佐藤、清水、多国、等兄弟來り、無事歸途についた。

【談話日記より】

恒年移

持ち交際の組織は素人、学生部、下
煙と卒業後の訪問、生活部長の
部組織の強化などを論じた色々と
活発に討論した。

二十七日、本日会場は広公会堂
で七時半より始めのプログラムは
いつもと同じである。今夜の観衆
は百五十名位、氏名簿に参加して
入場し、大抵好評が加勢する

映画班 ×××
に参加して

映画班は北の辺つと東国連
に出陣したのが今だ、
回は関開だ、主事と

る。

第三、七時急参の長浜小學校に
着く。七時四十分より始めの集會
は三層階位であり十時半終り長
坂町番で與史郎の事業及び本館の
方針等について話し合ふ。

第四、予定の郷田山へが中止
になりて保護施設を問ひ生徒

金大大会より承認された予章

映動移 × × × に

点向の友愛部を中内地西地方に
体曜明

た。この会場では「

緊要」は四回目との事。観衆少く、会場収めの失敗であつたようだ。二日、五時過ぎ川西中学校行へ、支部の人の協力を得て会場準備した。入場者は百二十名位です。回かなりの成功をみた。

移動映画班×××
×××に参加して

阿東文相の会員とキャンプ

尾道 友愛山莊
年中開設

料 金	350円(1泊2食付)	
収容人員	70名	
申 込 先	・広島県尾道市千光寺公園内 尾道友愛山庄 ・東京都文京区音羽町7の10 日本友愛青年協会	TEL(尾道) 5554 TEL(941) 2801

瀬戸内海を一望

友愛青年同志会会則(抄)

第一章 總 則

第一條 本会は友愛青年同志会と稱する。

第二條 本会は本部を東京に設け、
本部は必らずに、地域別に、各學校、支部を設けることがで
き。支部に關する細則は別に定める。

第二章 目的及び事業

第三條 本会は友愛精神を基調として青年の團結を図り、政治・
經濟・社會及び文化の方面に亘つて公正なる意見を傳へるとも
も、青年の學識および社會活動を提議して其共在の歩を挙げ
健朗明達なる民主主義の表現と自主獨立の文化國家の建設に挺身
することを目指す。

第四條 本会は前条の目的達成のため左の事業を行ふ。
一 友愛精神および民主思想の啓蒙、
社會福祉、厚生文化を基本として新生活運動の展開
世論調査並びに宣傳運動に關する資料の整理
青年の學識および社會活動に対する援助協力
團體銷售、物資する青年運動、講演會、公開會、討論會、座談會、
その他各種團體の開催
機關紙及び各種刊行物の編集發行その他本会の目的達成のため
に必要な事業